国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「国立大学法人浜松医科大学の概要」

1.目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を 推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」 を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1)人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- (2) 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- (3)地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- (4) 光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- (5)近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

2.業務

国立大学法人浜松医科大学(以下「本法人」という。)は、浜松医科大学(以下「本学」という。)を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。 具体的には、次のような業務を行なっている。

- (1)国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2)学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと。
- (3)学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行なうこと。
- (4)公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5)研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6)技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7)前各号の業務に附帯する業務を行なうこと。
- 3. 事務所等の所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県(浜松市半田山一丁目20番1号)に置く。

4. 資本金の状況

資本金5,317,269千円(全額政府出資)

5.役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 1 0 条により、学長 1 名、理事 4 名、監事 2 名である。任期は国立大学法人法第 1 5 条及び国立大学法人浜松医科大学長選考会議細則第 1 1 条、国立大学法人浜松医科大学理事選考任期基準第 5 条第 1 項の規定の定めるところによる。

役 職	氏	名	就任年月日			主な経歴
				平成 2年1	0月	浜松医科大学教授
学長	寺尾	俊彦	平成16年4月1日	平成10年	5月	浜松医科大学副学長(医療担当)
子坛	寸枆	夜层	十成10年4月1日			浜松医科大学医学部附属病院長
				平成12年	5月	浜松医科大学学長
理事	市山	新	平成16年4月1日	昭和49年	6月	浜松医科大学教授
任 尹	<u> </u>	利	十成10千4月1日	平成12年	5月	浜松医科大学副学長(教育等担当)
理事	右藤	文彦	平成16年4月1日	平成 8年	4月	浜松医科大学教授
任 尹	口脉	又尽	十八八十十八十二	平成14年	4月	浜松医科大学附属図書館長
				平成10年	4月	浜松医科大学教授
理事	中村	達	平成16年4月1日	平成11年	8月	浜松医科大学医学部附属病院
						副病院長(運営・経営改善担当)
				昭和28年	9月	浜松テレビ株式会社取締役
理事(非)	畫馬 輝夫	平成16年4月1日	昭和53年1	0月	浜松テレビ株式会社代表取締役社長	
				昭和58年	4月	浜松ホトニクス株式会社に社名変更
				平成 7年	3月	日本電装株式会社取締役
監事	前川	動	 平成16年4月1日	平成 8年1	0月	株式会社デンソーに社名変更
<u></u> 一手	ויזנים	74		平成14年	6月	株式会社デンソー専務取締役
				平成15年	6月	株式会社デンソー顧問
		咚咨		平成 元年	6月	松下通信工業株式会社取締役
監事(非)	川田 隆資		平成16年4月1日	平成 5年	6月	松下通信工業株式会社取締役社長
血ず(北)		性只		平成13年	6月	松下電器産業株式会社取締役副社長
				平成 1 5 年	6月	松下電器産業株式会社顧問

6.職員の状況(平成16年5月1日現在)

教 員	283人
職員	637人

7. 学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

看護学専攻

8. 学生の状況(平成16年5月1日現在)

総学生数	1,027 人
学部学	875 人
修士課	28 人
博士課	124 人

9.設立の根拠となる法律名 国立大学法人法

10.主務大臣 文部科学大臣

11.沿革

昭和49年6月 7日 浜松医科大学設置

昭和52年4月18日 医学部附属病院設置(昭和52年11月28日開院)

昭和55年4月 1日 大学院医学研究科博士課程設置

平成 7年4月 1日 医学部看護学科設置

平成11年4月 1日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程(看護学専攻)を設置

平成16年4月 1日 国立大学法人浜松医科大学設置

12.経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

	氏	名	í	現職
右	藤	文	彦	理事(評価・労務・安全管理担当)
岡	田	幹	夫	静岡県医師会長
佐	野	文一	-郎	(財)放送大学教育振興会会長
寺	尾	俊	彦	学長
豊	田	芳	年	(株)豊田自動織機取締役名誉会長
中	村		達	理事(財務・病院担当)
濵			清	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 生理学研究所名誉教授
畫	馬	輝	夫	理事(経営・産学連携担当)
前	原	澄	子	三重県立看護大学長
Щ	田	久仁	夫	副学長(総務担当)

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

	氏	名	,	現 職
寺	尾	俊	彦	学長
市	Щ		新	理事(教育・国際交流担当)
右	藤	文	彦	理事(評価・労務・安全管理担当)
中	村		達	理事(財務・病院担当)
筒	井	祥	博	附属図書館長
寺	Ш		進	光量子医学研究センター長
林		秀	晴	保健管理センター長
小	出	幸	夫	動物実験施設長
浦	野	哲	盟	実験実習機器センター長
梅	村	和	夫	教授
菱	田		明	教授
数	井	暉	久	教授
長	野		昭	教授
中	原	大一	郎	教授
宮	本		愛	教授

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 教育に関する実施状況

(1)教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

中 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成す

豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。 期

目

【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 標

_		
中期計画	年度計画	実施状況等
医る解っ究び度こい方ア実科の体学課決て心自・のて式ル施に精のでは探力問自的慣め、PP育推いと場合で、にす能すす科科 - と看育育は探力問自的慣め、PP育推いと以着。	医学科ではPBLチュートリアル教育を学年進行に伴って推進する。	・ 平成15年度後学期からPBLチュートリアル導入カ3年次生は当初予定したカリキュラムにより、基礎修したカリキュラムにより、を医学と臨床医学の一部を計6つのユニットで履修した。 新2年次生に関しては、前年度のカリキュラムの検証により、所では、前年度のカリキュラムの検証により、第1に基づいては、前年度のカリキュラムの検証により、第2年次前学期にある1週増やののより、を2年次前学期にある3年次から3年次が1月では基礎を10元とととした。 カコニット2の成績は2年次から3年次が1月では基礎を取り扱うユニットは基礎・社会医学のアBLチュートリアルのシーでは、第1年度と同様に、ターの双方から意見をでのアBLチュートリアルの検証をでのでは、第2のより、表でののでは、第2とのでは、第2とので学がでは、解剖学と分子基礎医学を25週に及ぶ大ユニットを1ので学ぶこととした。
	医ア施ア厳努ー努ュ正この価果の姿学方ルのPBLおいては、 学別をするでは、 学別をすると、 がですると、 がですると、 がですると、 がでする。 がでする。 となり、 をいて、して、 のでは、 となり、 では、 となり、 では、 となり、 では、 となり、 では、 のでは、 となり、 では、 のでは	・ 提出された全てのシナリオをPBLチュートリアル推進部会で検討した上で、シナリオ毎に各一人の部めた。その上で各PBL終了時に学生にシナリオ評価及びチューター評価を求め、更なる改正のための程とおける基礎・社会医学系大ユニット(ユニット2)部内はあるシナリオの半分をPBLチュートリアルの会情があるシナリオの半分をPBLチュートリアルの会情があるシナリオを探索することとにあるシナリオを探索することとにありた。・ チューター指導部会が5回のFDを開催することに新年度早々には新任教員を対象としてFDを行い、PBLチュートリアルの学内への更なる浸透とチューターを開発のよりを開発を示まえ、PBLチュートリアルの学内への更なる浸透とチューターに努める予定である。 でいたのとである。 でいたのとは、アロートリアルのとは、アロートリアルのが、アロートリアルのである。 でいたのとは、アロートリアルのより、アロートリアルとは、アロートリアルとは、アロートリアルのより、アロートリアルのより、アロートリアルのより、アロートリアルの表別のより、の表別のより、の表別のより、の表別のより、分子基礎医学の表別では、シナリオをPBLチュートリアルの表別の表別を解剖学、分子基礎医学のおります。

		び病理学の各論を除く全ての基礎・社会医学を包含する大ユニットに変更した。 ・ 毎月1回部会を開催し、本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築のため、進行中のPBLチュートリアル導入カリキュラムの検証及び今後の方針を検討した。
	看護学科では、学年進行 に伴い新カリキュラムの 実施を推進するとともに 検証を開始する。	・ 低学年からの専門教育(実習)の導入、国際化への対応等の特徴を持つ積み上げ方式の看護学科新カリキュラムの第2年目を実施するとともに、第3年目実施の準備を行った。また、看護学科教員で構成する看護学教育検討WGと臨地実習検討WGを立ち上げ、それぞれ原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を行った。
■感、責任感及び倫理観を 育成する。このため、医		・ 新入生オリエンテーション(1泊2日)では、医療の現場における倫理に関するテーマについてのグループ討議等により医学科と看護学科の学生が共に学び、臨床前体験学習(医学科第4年次生が対象で68名参加、1泊2日)では、医療面接のロールプレイにより患者の気持ちを理解すること等を通じ、医の倫理について学んだ。
■基礎科学などの幅広い知		・ 医療プロフェッショナリズムの確立を目指して、 1年次 2年次前期において早期医療倫理教育を行い、医学科ではこれをPBLチュートリアル教育導入臨床実習前専門教育及びクリニカルクラーククによる問題解決型学習等を多く取り入れた積み上げ教育自の会議において、大部分の学生が医師、看護師になると実施するカリキュラムについて、不可の科目を少人教教育に重点を置く科目に変更するとともに、人文・社会系科目をできるだけ本学の専任教員が担当するよう変更を行った。
ョン及び異文化理解に必要な語学力を修得させる ため、外国語教育の充実	学等等 学生、学学学 学学学が 一学学学の 一学学学の 一学学学の 一学学学の 一学学学の 一学学の 一学学の 一学学の 一学生の 一学を 一学を 一学を 一学を 一学を 一学を 一学を 一学を	・ 学部課程2名、世界医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生1名、特別聴講学生2名を受け入れるとともに、海外での臨床実習の単位認定制度を整備し、医学科学生8名の海外臨床実習の単位を認定した。 ・ バングラデシュの3大学及びポーランド、中国の各1大学と新たに学術交流協定を締結した。
できるコンピュータ等の 情報機器活用能力(情報 リテラシー)を育成する。	情報処理能力を育成する ため、情報教育の内容を 検証し、必要な場合補講 等を実施する。またカリ キュラム改正を検討す る。	・ 看護学科学生に対する情報処理教育の内容を検討し、不足を補うため統計学演習の補講を実施し、22名が受講した。また、平成17年度から統計学演習をカリキュラムに追加することを決定した。
度について、専門の作業 部会を整備して計画的に 評価を行い、改善策を作 成する。	教育企画室を中心として、学生による授業評価、 卒業生に対するアンケート調査、卒後臨床研学生の 指導者による評価、学生 の就職先の意見等必要な 調査を行ない、本学にお ける教育、入試の大局的	・ 本学における教育及び入試の大局的な検証のため、 入学者選抜方法研究委員会(入選研)において平成1 3年度入学生(医学科においては従来のカリキュラムで学習)及び平成14年度、平成15年度入学生(PBLチュートリアル初年度生、第2年度生)の入学後の成績の追跡調査を行った。また、平成14年度入学生については、基礎配属終了後アンケート調査を行い、基礎配属担当教員に評価を求めた。この3学年を対

	な検証を開始する。	象とする調査は今後も継続し、卒業後は本人に対するアンケート調査、卒後臨床研修の指導者による評価等を行う予定である。 ・ 学生による授業評価としては、各PBL終了時に 課題(シナリオ)は分かり易く作成されていたか、課題は十分に具体的で興味を引くものだったか、課題はチュートリアルき習時間、グループ討論及び自習時間内に学習できる程度によくまとめられていたかについての評価を受け、またチューターに対する評価を受けた。更に対話と書面による意見聴取を各1回行い、これらを統合してカリキュラム及び教育方法改善のための糧とした。
する高度の専門的知識、 技術、高い研究能力、論	学生にその研究遂行を通 じ、関連分野の高度の専 門的知識と技術を習得させ、研究者の育成を図る。	・ 科学研究費の応募を奨励し、24名の応募(8名採択)があった。 ・ 8名の大学院生をCOE研究員に採用した。 ・ 博士課程教員の手当決定に、研究等の指導項目を加え研究重視を明確にした。
護学研究者を育成する。 このため、博士課程では、 研究を遂行することを通 じて関連分野の高度の専	ボランティアを募って「学内における研究発表会推進グループ(仮称)」を立ち上げ風通しのよい学内研究環境を構築する。	・ 「学内研究発表会推進グループ」を立ち上げ平成16年9月以降、原則として毎月1回、計6回の学内研究発表会を実施し、合計12件の研究発表を行い、延べ209名の参加者を得た。
際的に活躍できる豊かな 知性、教養及び高度な専	研究生等を積極的に受け 入れ大学院の活性化及び 国際化を図る。	・ 平成16年度大学院博士課程 8 名(平成15年度 4 名) 研究生 2 名の外国人学生を新たに受け入れるととも に、大学院博士課程部会で留学生増加策を検討した。 これにより平成15年度当初に一旦20名まで落ち込ん だ外国人研究留学生数(大学院学生と研究生)が30 名まで回復した。なお、これ以外にも特別研究学生 と特別聴講学生各 1 名が在籍している。
者とでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	医ノ母の の倫理会員 の倫理会員 の場合、組等を のの遺合、組等を を受ける を受ける に不変に を受ける にでの のかいよい にでの でのかいよい にでの でのかいよい にでいる でのかいよい にでいる でのが にでいる でのが にでいる でのが にいて にいて にいて にいて にいて にいて にいて にいて	・本学では必要に応じて医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析委員会、組替えDNA安全委員会、バイオセーフティ委員会、治験審査委員会、動物実験に変員会等を立ち上げ、それぞれ審査を行って修りとは、といるといるに必要な生命倫理観を行り、は、といるとは、というでは、自己のは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己の
	教育の成果、効果等を個 々の大学院生の業績、進 路を中心に検証する。	・ 教育の成果、効果等の検証のため、大学院博士課程部会で大学院博士課程修了学生の学位取得状況、 発表論文のインパクトファクターの調査等を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 【学士課程】

- 1) 入学者選抜に関する基本方針

中

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努 める。

期

入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。

目 標

本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、 進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
するとともに、入学後の 成績・進路等との関連を	績・進路との関連等の観点から、その有効性等についての検証を開始する。	・ 平成14年度から大きく変更した本学の入学者選抜 方法について、変更前と変更後の入学者の、入学後 の学業成績等を調査することにより、その有効性等 を検証することとし、「入学者選抜方法研究委員会」 を中心に検証を開始した。これまで、 センター試 験と個別学力検査等の相関関係、 入試成績と入学 後の学業成績の相関関係等について調査を進め、平 成17年度に中間まとめを行うこととした。
1)、全学的な連携協力体	全学的な連携協力体制を 維持し、公正かつ妥当な 方法で入学者選抜を実施 する。	・ 入学者選抜の実施にあたっては、各選抜方法について、問題作成から試験実施まで学長及び教育担当理事の下に全学的な協力体制を敷き、担当教員が責任者となり企画・点検・実施した。また、成績の処理にあたっては、検証のための委員会を置き、正確な成績処理を行った。
者の進路選択に資するた	広報ビデオ及び「大学案内」のリニューアルを検討するとともに、関係団体等が開催する進路説明会等の機会も活用し、積極的な広報活動の展開を図る。	・ 「大学案内」を一部リニューアルするとともに、 広報用ビデオの内容・構成の見直しを検討した。 ・ 静岡県看護協会が主催する進路説明会(県内3箇所) 及び民間会社が開催する進学相談会に参加し、広報 活動を積極的に進めた。
に係る相互理解を深める ため、授業開放、オープ ンキャンパスなどを通	大学説明会を開催し、本 学の入学者選抜方法及別 教育研究の内高校生への する。また、高校生への 授業開放を継続するとと りて、出張授業」を実施 する。	・ 大学説明会を開催し、約400人が参加(平成15年度約300人)した。 ・ 高校生への授業開放(専門基礎科目)を開催し、13高校124人(平成15年度99名)が参加した。 ・ 高校の要望に応じて、大学概要説明、授業参加、当該高校出身の本学学生との懇談、施設見学等を企画し、実施した。 ・ 「出張授業」を県内の6校(前年度まで例年1~4校)で実施した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 2)教育課程に関する基本方針

教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。

臨床実習体制の充実を図る。

看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
PBLチュートリアルの導入、看護学科の新カリキュラム)より導入された 新カリキュラムについて、検証及び評価のため	学生、教員、実習機関等 の意見を聴取し、カリキ ュラム改善のための基礎 資料の収集、検討を開始 する。	・ 学年進行中のPBLチュートリアルを特徴とする医学科カリキュラムについて、下記のとおり学生等の意見聴取を行い、カリキュラム改善の基礎資料とするとともに、部会においてPBLチュートリアル実施方法の手直しを行った。
	教育企画室を中心として ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	・ 看護学科の「教育検討WG」を組織して、原則月1回の検討会を開催し、更に「臨地実習検討WG」と「FD・WG」を立ち上げて、それぞれ看護学科カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標の設定と臨地実習の問題点の検討、附属病院看護部との勉強会の開催(外部講師を招いてのFDを含む)等を行った。
の参加の下に、コアカリ	救急対応のプライマリー ケア教育を救急医学及び 関連診療科の参加のもと に行う。	・ 計画どおり救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科の参加のもとに実施した。平成16年度には、特に臨床実習前体験学習において救急対応のプライマリーケアを重点学習項目の一つとした。
効果的に行うため、1)卒 前医学教育に効果的なOS CEを取り入れるととも に、2)卒後臨床研修との		・ 3年次生に対し、平成17年度から正式実施となる 共用試験(CBT)とモデル・コアカリキュラムについ て資料を配布して説明した。 ・ 4年次生に対し、5年次からの臨床実習を有効に 実施させるため、臨床 医学入門の授業及び1泊2日 の合宿形式で行う臨床前体験学習において、 基礎的 な診療手技を修得させること及びOSCEトライアル、CBT トライアルを 受験することを奨励した。 ・ 5年次生に対し、臨床実習の手引に基づき説明会 を開催し、臨床実習の 到達目標等について周知した。 ・ 6年次生に対し、新たに必修科目となった6年次 の臨床実習の施設及び 単位認定方法について2回の ガイダンスを行い、臨床実習の到達目標等に ついて 周知した。
		・ 附属病院看護部と看護学科教員の合同勉強会を新設し4回の勉強会を行った。第4回の勉強会では、「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」をテーマとして討論を行い、三者間の交流について附属病院看護部と看護学科が共同することにより今後の実習指導能力の向上及び問題解決に資することにし

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

- 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 3)教育方法の改善に関する基本方針

中期目標

学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。

中期計画	年度計画	実施状況等
科目など多様な履修歴を	た少人数教育の実施を図 る。	・ 一般教育科目の「数理科学」、「自然科学入門」に おいて習熟度別クラス分けの授業を実施した。
加型授業や課題解決型の		・ 教養教育のカリキュラムの見直しを行い、従来からの「生命倫理ゼミナール」他3科目の学生参加課題解決型の授業に加え、平成17年度から同学習方法である「心理学名著購読」他2科目を導入することとした。
育を提供するため、他大 学との単位互換制度の一	静岡県内の大学や研究所 が参加する連携授業及び 共同授業に参加し、その 状況を検証する。	・ 静岡県内国公立機関連携授業及び静岡県西部地区 大学共同授業に参加した学生の調査を行い、問題点 の検討を行った。また第1回全国大学コンソーシア ム研究交流フォーラムに参加し、効果的な他大学と の連携についての情報収集を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 4)成績評価に関する基本方針

中期目

厳正な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	実施状況等
問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び	医学科4年生全員にCBT、 OSCEの試行に参加するよ	医学科4年生全員にCBT、OSCEの試行に参加するようガイダンス等で説明し、CBTに97%、OSCEに99%の

ついての評価方法はチュ ートリアル教育専門委員 会等で作成し、専門的知 識及び技術の習得状況の	認定における共用試験の 取扱いを検討する。	学生が参加した。 ・ 医学科カリキュラム及び修了認定に関する規程を改正し、平成16年度入学生から4年次修了の要件を本学カリキュラムの修得に加え共用試験(CBT、OSCE)に合格することとし、共用試験の位置付けを明確にした。
価方法を看護学教育改革 のための専門委員会を設 けて作成し、学生及び教	教育企画室を中心として、看護学科学生の成績評価の方法、評価基準について、学生に対する説明方法を含め検討を開始する。	・ 「看護学教育検討WG」等を立ち上げ、原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を開始した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 5)卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期目標

卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。

看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連 携を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
る卒後研修を静岡県内の 病院等と協力することに より充実させるととも	保健施設などと協力して 研修システムを作り、研 修医を受け入れる。	・ 「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院、 診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して 研修システムを作り、平成16年度、60名の研修医を 受入れ、研修を開始した。
	適正な医師配置のための、行政、県内病院、大学からなる委員会を立ち上げ、卒後研修終了後の専門家養成教育システムの検討を開始する。	・ 本学学長、静岡県及び県内病院で構成する「静岡県医療対策協議会」において、卒後臨床教育に関する問題を始め、静岡県の医師不足の現状、医療連携、 医療分化の必要性、医師数の増加策及び医師の派遣 等について3回にわたり協議した。
看護部の合同WGを設け、 本学附属病院における卒	-	・ 看護学科と附属病院看護部の合同勉強会を立ち上げ、4回の勉強会を行い 「看護学教育における現状と今後のあり方」 「臨地実習における臨床と大学の協働と連携」 「看護師及び看護学科教員から見た本学臨地実習の特徴、問題点」 「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」 について講演を行うとともに、看護部職員と看護学科教員が協議した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

- 教育に関する実施状況
- (2)教育内容等に関する実施状況 【大学院課程】 1)入学者選抜に関する基本方針

中期目標

特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保 する。

中期計画	年度計画	実施状況等
数年間の臨床経験の後大 学院進学を希望する本学		・ 大学院修士課程に長期履修制度を導入し、12名が 長期履修生として入学することとなった。また、大 学院設置基準第14条特例学生数について調査を行っ た。
ホームページの充実及び セミナーや説明会の開催 などにより、入学者選抜 に係る広報活動の充実を 図る。	講)を広く周知するため、 ホームページの更新等広	・ 大学院修士課程紹介のためのホームページを更新 し、社会人入学制度(昼夜開講)及び長期履修制度 等の広報を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 2)教育課程に関する基本方針

中期目標

教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究 する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。

中期計画	年度計画	実施状況等
文作成を主体とし、かつ、 関連分野の専門的知識、 技術を修得させるため各	大学院教育と連携した各種の勉強会、症例検討会、 技術講習会等について調査し、ホームページ等で 広報し学生の参加を促	・ 大学院教育と連携した、学内の講座単位で行われている各種勉強会等の調査を行った。また、ホームページでの広報のための学生用掲示板の準備を整えた。

	li .	
修士課程に専門看護師認 定制度に対応するカリキ ュラム(CNSコース)を 導入する。	修士課程に、卓越した看 護実践能力育成を目指す 高度看護実践コースのカ リキュラムを開設する。	・ 修士課程のカリキュラムを改正し、プライマリー ケアに関するCNSコースを開設した。
大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	平成15年度導入の博士課 程及び修士課程の14条特 例対象学生数、授業実施 状況、教育効果、教員の 負担等について検証す る。	・ 博士課程及び修士課程の大学院設置基準第14条特 例学生名簿及び授業実施状況等を調査し、検証を行 っている。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (2)教育内容等に関する実施状況 3)教育方法の改善に関する基本方針

中期目標

学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げ られるよう、教育方法を充実する。

中期計画	年度計画	実施状況等
【を明確にした「指導内容	単位ごとに具体的な教育 研究指導目標、内容を明記した「指導内容冊子」を 毎年改訂し、これに基づ	・ 修士課程の「指導内容冊子」の平成16年度版を作成し、これを参考として個々の大学院生の研究テーマを設定し、研究指導、教育を行った。
野の研究に接することが できる、学内研究紹介の 機会を増やし、大学院生	学生の研究を促すたる、 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を	・ 学会、講演会などへの出席を促すため、公費での学生の学会参加旅費の支出を開始した。 ・ 学内の研究会、講演会等開催の周知方法の改善のため、学内連絡システム(学生向けホームページの掲載と同時に携帯電話により通知するシステム)を作成した。 ・ 学内の各科で行われている研究内容を互いに知り合うことを目的とする「学内研究発表会」を立ち上げ、平成16年度は6回の発表会を開催した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (3)教育の実施体制等に関する実施状況

- - 1)教職員の配置に関する基本方針

教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。

中期目

中期計画	年度計画	実施状況等
責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	て、教員の教育活動等の評価方法の検討を開始す	教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を 定め、学内規則として制定した。教員評価データベースの教育評価項目として授業 科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入 れ等とすることとした。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (3)教育の実施体制等に関する実施状況 2)教育環境の整備に関する基本方針

中期目標

教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。

教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実ならびに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
講義実習棟の改修、情報 教育に必要な設備の充実 等、教育環境の整備充実 を推進する。		・ 年度計画に基づいてチュートリアル室6室(小教室4室、中教室2室)の整備を行った。これにより第2年次(後期のみ)から第4年次までの3年にわたるPBLチュートリアル教育に必要な小教室の整備が完了した。
得できるよう、視聴覚教 材の充実を図るととも に、クリニカル・スキル ズ・ラーニングセンター		・ 平成18年度概算要求に向け、メディカルトレーニングセンターの設置を計画した。なお、当センターは、病院再整備計画の中で計画されている「臨床実習教育研究センター」が設置された場合は、これに統合移転する計画とした。
行して、情報の国際化・		・ 電子ジャーナルは利用者の利便性が高く、研究活動を行うためには必須であるためエルゼビア社、ブラックウエル社、シュプリンガー社、プロクエスト社の電子ジャーナルパッケージを契約し提供した。外国雑誌(冊子体)はアンケート及びインパクトファクターにより見直しを行った。国内雑誌についてもアンケートにより見直しを行った。CINAHL(看護学関係データベース)をCD-ROM版からWeb版に変更した。これらにより順調に実施している。
図り、学内情報システム	利用者に対するガイダン ス及び情報リテラシー教 育の方法等について実状 を調査し改善計画を附属 図書館と情報処理センタ ーが協力して作成する。	・ 利用者に対するガイダンス及び情報リテラシー教育の方法等について、実状を調査し、改善計画を附属図書館と情報処理センターが協力して作成するとともに以下のガイダンスを行い順調に実施している。新入生オリエンテーション、医学科1年生ガイダンス(情報リテラシー講義)看護学科3年編入ガイダンス、医学系研究科修士課程ガイダンス、医員(研修医)ガイダンス、医学科1年生情報科学集中講義、看護学科3年生文献検索講習会、医学科4年生文献検索講習会
ス向上を図るとともに、	他機関との連携を図るため、静岡県病院図書室連 絡会の代表及び事務局を	・ 静岡県医療機関図書室連絡会の代表を本学館長が 務め事務局(総務担当幹事)を情報サービス係長が 務めた。定例会を開催(本学)した。研修会を本学

民への公開サービスを促 つとめ、研修会等の活動 進する。	
-----------------------------------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

1 教育に関する実施状況

(3)教育の実施体制等に関する実施状況

3)教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期目標

教育に関する評価体制を充実させる。

教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況等
織を整備し、学生による 授業評価の在り方の検証		・ コンピュータによる授業評価システムを作成し、 迅速な授業評価ができる体制を確立した。
大学院課程指導教員の研 究指導評価を実施する。	教育企画室を中心として、大学院課程の研究指導評価の在り方を検証するとともに、常に改善を図りつつ実施する。	・ 大学院博士課程部会において、大学院学生の学位 取得状況と研究指導評価の関係について協議し、平 成17年度以降更に検討していくこととした。
	教育企画室を中心として、教員の教育活動等の 評価方法を検討する。	教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を 定め、学内規則として制定した。教員評価データベースの教育評価項目として授業 科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入 れ等とすることとした。
関する学内組織を再構築 し、FDの在り方について	附属病院看護専門職と連携を重視した看護学科の新しいFDシステムの実施を開始する。	・ 看護学科FD-WG(17回実施)での協議に基づき、附 属病院看護部と看護学科教員との合同勉強会を新設 し4回の勉強会を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 1 教育に関する実施状況 (4)学生への支援に関する実施状況

学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
学生委員会で指導教員制 度、学生相談体制を検証 し、一層の充実を図る。		・ 「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を学生委員会で検討するとともに、相談員に教員以外の臨床心理士を加え問題点に対応できる体制とした。
健康管理・メンタルヘル	保健管理センター及び学生委員会において、メンタルヘルスケア対策の一層の充実のための方策を検討する。	・ 学生委員会主催の厚生補導担当者研究会において メンタルヘルスケア対策として、学生委員会委員、 何でも相談窓口及び学務課職員が中心となり、機会 ある毎に学生にストローク(その人の存在や価値を 認めるあらゆる働きかけ、交流分析の基礎理論の一 つ)を与えるよう努めることとし、実行している。
事故及び災害に対処する ため、医学生総合保険へ	学生に対し「医学生総合 保険」又は「看護学生総 合保険」への加入、B型 肝炎ワクチン、BCG等の 接種を推進する。	・ 従来任意加入であった「医学生総合保険」「看護学生総合保険」を原則全員加入に変更するとともに、 臨床実習のガイダンスで保険への加入及び予防接種 を奨励した。
生活及び課外活動等の就	を行い、学生の生活、課 外活動、勉学に要する費 用等について効果的な学	・ 学生生活実態調査を実施し、601名(59.5%)の回 答を得て、学生支援策作成のための基礎資料とした。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 2 研究に関する実施状況 (1)研究水準及び研究の成果等に関する実施状況 1)目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標

先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。

地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況等
知的クラスター創生事業 を推進し、光医学研究の	メディカルフォトニクス と光イメージングを含む オプトロニクスの医学応 用を目指す共同研究を推 進する。	・ ファイバー共焦点顕微鏡、微小鏡式共焦点顕微鏡、 3Dレーザー計測装置、遠隔医療装置等の開発のため 4企業と共同研究をした。 ・ 電磁波の細胞への効果研究、定量培養法と培養顕 微鏡法の開発、腫瘍のラマン分析、光治療における 一重項酸素の発生などの共同研究を行った。

		・ 知的クラスター創成事業の中間評価において、10 段階中9の高い評価を受け、12地域中2位の成績で あった。
	COE研究担当人材を充実 する。(教授1名、ポス ドク研究員5名、産学連 携推進研究員4名)	・ COEポスドク研究員は5名、産学連携推進研究員は4名(光量子、光学医療診療部)を雇用した。 ・ 大学院生RAは9名を雇用した。 ・ COE教授は内定しているが、相手方の都合により就任は平成17年度後半になる見込みである。
	光医学研究の国際シンポ ジウムを2回開催する。	・ メディカルフォトニクス・コースに併設して1回(平成16年8月6日)講師6名、参加者57名。 メディカルフォトニクス・シンポジウムとして1回 (平成17年1月26日)講師8名、参加者66名。 浜 松-慶北合同シンポジウム(平成16年12月4日)講演 54題。参加者137名。以上3件の国際シンポジウムを 開催した。その後の交流で共同研究を目指した取り 組みをしている。
究に結びつく基盤を強化 するため、講座の枠を越	たプロジェクト研究(3 件)を学内募集する。	・ プロジェクト研究の課題募集を行い、それぞれ資金配分を行った。 光の医学応用として「脳内セロトニン系の異常からみたアスペルガー障害の病態発生に関する研究」4,000千円 遺伝子、分子の疾病研究として「自殺遺伝子導入骨髄肝細胞を用いた悪性グリオーマの治療」1,000千円、「ポストゲノムシンプトミクス」6,000千円 移植・再生の研究として「移植後動脈硬化及びそれに伴う臓器機能不全発症機構のリアルタイムイメージングによる解析」5,000千円、「マウスを用いたヒト幹細胞増殖法の開発とその応用」4,000千円
療方法などの探索的臨床	遺伝子解析情報を用いた 創薬並びに診断方法、治 療方法の研究開発(3件) に取り組む。	腫瘍組織中のアンプリコンをFISHで同定して新たな分子標的候補を探索し、未知のゲノム部分が増幅している知見を得た。(椙村春彦) スプライシングバリアント、メチル化を指標とした癌の遺伝子マーカーを探索し、新規PTCH1遺伝子のスプライシングバリアントを見いだし、特許を取得した。(前川真人) 眼底白点症、硫黄欠乏性毛髪発育異常症について分子遺伝学的確定診断法を確立した。また、色覚異常や斜視などの遺伝性眼疾患の解析も進めた。(養島伸生) 薬剤代謝酵素の遺伝子多型に基づく化学治療法の比較をし、個別化治療が有用であることを立証した。(古田隆久) HLAとTNF-の遺伝子多型と薬剤応答性の相関性を調べた。(大橋弘幸)以上のほか計20件以上の活動実績がある。
	PETを用いた薬効の解析 の共同研究(5件)を進め る。	・ 脳虚血疾患に関わる新規脳保護薬の評価をPET画像による解析に基づいて行った。(梅村和夫) ・ PETを用いた小動物での薬効解析手法・解析系の開発研究を行うとともに、5件の共同研究を実施した。 (間賀田泰寛)
	癌の光治療に使用する目 的の新しい色素の開発研 究を進める。	・ 以下の課題の研究を行った。 ATX-S10の一重項酸素発生の定量的解析(平野達) コプロポルフィリンのPDTへの応用性の検討と、そ の変異体の合成研究(金山尚裕、堀内健太郎) ATX-S10とALAの脳腫瘍における腫瘍領域鑑別への 応用(難波宏樹、山本清二) ビジュダインの網膜血管新生抑制効果の検討(尾 花明)
れに対する資金配分を行	基礎研究者が学内で研究 発表する場を設ける(2 回)	・ COE大学院RAとCOEポスドク研究員の研究報告会(平成16年12月21日) 研究発表会を5回開催した。

	発表に対して競争的に研 究補助資金を配分する (2回)。	・ 研究発表に対するヒアリングを行い、その結果に基づき、プロジェクト研究に傾斜配分を実施した。(総額20,000千円) ・ プロジェクト計画書の提示に基づき、若手に対する経費補助を行った。(総額3,567千円)
	重点的に選択した基礎研究グループ(3グループ)に研究スペースの長期貸与を行う。	・ 以下の3グループにそれぞれ1年間の貸与を行った。 光量子医学研究センター細胞イメージング分野(看護棟資材室22㎡) 光量子医学研究センターゲノムバイオフォトニク ス分野(講義棟暗室10㎡) 生物学教室(講義棟実験室15㎡)
国際学術活動及び国際共 同研究を積極的に行う。	国際共同研究の実施計画 を推進する。	・ Mockarski教授(Stanford University)とcytomegal ovirus のcyclosporin Aによる抑制機序研究(筒井祥 博)など、計36件の国際共同研究を推進した。
	国際学会参加への旅費を 補助する。	・ 国際臨床薬理学会への教授、助教授、助手の参加 旅費を支給するなど、計70件の補助実績がある。
	国際学会委員等を務める。	・ 国際会議のプログラム委員や国際シンポジウムの オーガナイザ、国際学会の理事など、計27件の委員 等の実績がある。
	欧文学術誌の編集等の活 動を行う。	・ Congenital AnomaliesやBioimagesの編集長を務めた。国際学術誌の論文のレフリー等、計70件の活動実績がある。
企業や他大学の共同研究 員受入れに便宜を図る。	共同研究員の身分規程や入構規程の整備を行う。	・ 研究推進企画室会議において研究員の受入れ規程 の見直しを行い、訪問共同研究員と特別協力研究員 の二つの新しい身分の設置について検討し、それぞ れの規程案を作った。前者は、学校、病院、包括提 携企業に属するものを、研究員受け入れ費を取らず に受け入れるものである。博士号取得のための研究 経歴としては扱わないこととした。後者は、他に本 務を持たないものの受入れに関するものであるが、 さらに検討することとなった。
企業研究者による大学院 講義や共同研究成果の発 表の企画を組む。	企業研究者のCOE講演会 や大学院講義を(10回)開 催する。	・ PETの臨床薬理への応用(浜松ホトニクス・塚田秀 夫) ・ フリーラジカル、細胞内イオン同時測定法(浜松 ホトニクス・平松光夫)他、計24件開催した。
	企業研究者とのセミナー 方式のグループ交流を(5 回)推進する。	アクシデントより学ぶシリンジインフュージョンポンプの使用法(テルモ社の講師)アミノレブリン酸の癌診断応用(コスモ石油社の講師)他、5件開催した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

2 研究に関する実施状況
(1)研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
2)成果の社会への還元に関する基本方針

中期目標

研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。

光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。

健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	実施状況等
ベース化し、大学の研究	教員の研究業績等に関する情報を収集・分析する ためのシステムを検討する。	・ 従来行ってきた研究業績の自己申告による記録システムに含まれていなかった情報を調査し、システムを検討した。
	大学の研究活動一覧の内 容を充実させ、ホームペ ージに公表する。	・研究活動一覧の内容をホームページに公表した。
┃術振興財団等を通じて、	知的財産の取得、管理、 活用について知財活用推 進本部を設置し、研究成 果の民間への技術移転を 推進する。	・ 知財活用推進本部を作り、発明の届け出を受理し、 発明内容の評価をし、その帰属を決定した。審議件 数は28件。うち、国内特許出願件数は22件であり、 権利化した特許は1件であった。その他、法人化前 に生じた発明で個人帰属となっていた発明のうち、 本法人に権利譲渡を受けた特許は9件であった。こ れらはSTLOやJSTへの委託を通して、技術移転の方向 を探った。
	産学連携の交流会に参加 し、新開発の装置等の広 報を行う。	 産学連携推進会議(京都) 名古屋テクノフロンティア、東京テクノフェアー、オプトロニクス浜松テクノフォーラム等の産学連携展示会への出展をした。(合計10件) 商工会議所との合同で、医工連携交流会を立ち上げ、看護学系のニーズを主とする浜松地域企業との連携への取り組みを進めた。
	技術移転の推進のための ホームページを設ける。	・ 技術移転の推進のため、連携の紹介・連携の開始 法・打合わせのための窓口の案内をホームページに 載せた。
		・ COE「メディカルフォトニクス」による、大学院生RAの採択、COEポスドク研究員の採択、国内研修旅行の旅費支給、国外研修旅行の旅費支給など総計37件行った。
会、イメージング技術実 習等を通じ、光医学・光	メディカルホトニクスコースの技術講習会(大学、研究所、企業等の研究・開発・技術の関係者対象)及びイメージング技術実習(同研究実務者対象)のより効果的な実施方法について検討する。	・ 支援企業 6 社を含むメディカルホトニクス・コース打ち合わせ会を 2 回開催し、改善について話し合った。シンポジウムの開催日を講義と実習の開催日と異なる日にすることを改め、同じ日にすることで、参加者が連続して聴講できる方式とした。光量子医学研究センター運営委員会においても、開催に関する課題を検討した。COEによる開催と企業支援による開催の配分について決定した。
療システム(テレパソロ ジーなど)を用いた過疎 地医療への支援、本学が 展開してきた難病治療支 援のネットワークを更に	テレパソロジーシステム による外部との交流を検 討する。	・ 大阪ベルランド病院とのテレパソロジー(遠隔病理診断)交信の試験を行った。磐田市民病院との交流について、必要性と実現性を検討した。顕微鏡を遠隔操作する方式より、標本上のすべてを読み取っておき、そのデータをやり取りする方式を追求することとした。
充実発展させる。	遠隔診断システムの健常 者による試行を進める。	・ ロボットアームを用いた実験的診察システムにより、10人の健常者の擬似診察を行った(中村玲子)。 また、高忠実度色再現カメラシステムにより、皮膚疾患に限りなく近い10人の健常者の皮膚写真撮影を行い、ライブラリ作製の基礎とした(森脇真一)。
	癌や難病に関する市民講 座や相談会を開催する(5 回)	・ 公開講座「麻酔の日(佐藤重仁:日本麻酔科学会) 網膜色素変性症医療相談会(堀田喜裕:浜松市保健 所)など計25件を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 2 研究に関する実施状況 (2)研究実施体制等の整備に関する実施状況 1)研究者等の配置に関する基本方針

中期目標

最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況等
推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用	て、研究分野の発展と動 向を調査し、大学が重点 的に取り組む領域やプロ	・ 学内の傾斜配分の企画をし、研究の課題と流れを検討し、次年度における研究の重点的推進課題を発案し、特別経費や連携融合事業として企画立案し、予算の獲得を行った。学内予算配分について再考し、中央管理費の割合を高め、プロジェクトの財源を確保することを立案した。
などの企画・立案を行う。	研究推進企画室において 研究者個人の改善案や意 向を汲み取る。	・ 助手以上の研究員について、研究環境、資金、スペース、対人関係等の研究に関する自由な意見を募集し、その課題について整理した。
	プロジェクトに沿った、弾力的な人員配置と人材の有効活用の企画・立案を行う。	・ プロジェクトの立案をし、複数の研究室の関与を 企画した。研究室間の人員異動については、COE研究 員の採用、COE教授の選考、定年退官教授の後任選考 において、教育研究の必要性に合わせてこれまでの 講座を見直し、新講座の立ち上げに資するものとし た。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

- 2 研究に関する実施状況 (2)研究実施体制等の整備に関する実施状況 2)研究環境の整備に関する基本方針

中期目標

研究を支える組織と環境を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況等
研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	迅速な研究支援ができる ように、動物実験施設や 実験実習機器センターな どの学内共同施設の再編 統合を含め、今後の在り 方を検討する。	 動物実験施設から実験実習機器センターへの大型機器の移動があり、それに伴い、担当技術職員の配置換をした。 動物実験施設と実験実習機器センターの統合について検討した。 実験実習機器センター4階共同実験室内のスペースの整理をし、学内研究プロジェクトの公募により、個別にパブリックスペースとして貸し出すこととした。

	学内共同施設の研究機器 等の導入・更新計画を作 成する。	・ 実験実習機器センターへの共焦点顕微鏡の導入を計画し、その購入計画を立案した。ニーズの調査を行い、旧型機種の更新を計画した。質量分析装置の導入案を立てた。光量子医学研究センターへの二光子励起顕微鏡の導入を検討し、これを実現した。マイクロPETのレンタルによる導入計画を検討した。病院検査用と研究用に使用できるPET装置の導入について、資金計画を立案した。
に取り組み、教育・研究	提供できる技術情報をWe bサイトやパンフレット などにより、わかり易く 掲示する。	・ 機器センターにて提供できる技術情報をウェブサイトに載せ、今年度はさらに内容更新の充実を図った。動物実験施設からの使用案内・技術情報案内をCDとして学内に発行した。電子顕微鏡技術の勉強会を開催し、使用者への詳細な技術情報を解説した(7回開催)。
	労働安全衛生法の下での 作業環境の整備や作業方 法の改善に取り組む。	・ 通路の確保のための部屋の模様替え、作業手順の 整備等計40件の改善に取り組むとともに、職場の救 急医療の講演、ミーティングにおける作業管理者か らの注意等を行った。
	技術職員の研修プログラ ムを整備する。	・ テクニカルセミナーを持ったり、技術職員の研修 会参加経費に対する支援をした。総計113件ある。
若手研究者の支援体制を 整備する。	若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加を資金面で支援するシステムを構築する。	・ COE計画の下に、メディカルフォトニクス関連の国内国外への研修派遣の制度を設けた。研究推進企画室にて、募集をし、資料に基づき委員会における採択をした。計6名の若手の研修を実施した。最長は3ヶ月の米国ワシントン大学における共同研究遂行のための研修で、二光子励起顕微鏡法のトレーニングを受けた(青枝大貴)。
	若手研究者の研究プロジェクトを募集する。	・ 全学の若手からのプロジェクトの募集を行い、助 手、若手助教授の5件の案を採用し、合計2,800千円 の経費を支援した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 2 研究に関する実施状況 (2)研究実施体制等の整備に関する実施状況 3)研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標

外部資金を積極的に導入する。

競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	実施状況等
	教員は科学研究費補助金 等に積極的に応募するも のとする。	・ 研究職員の集会において、産学連携の目標について解説し、科学研究費補助金の申請書類のまとめ方について技術的指導を行った(出席者144名)。研究補助金申請者の資格基準を新たに設定し、準職員のうち研究員である者と大学院生RA(リサーチアシスタント)については、申請資格を与え、同時に研究の場の保障をすることとした。COE経費や教育予算の中から、RA雇用の枠を用意した。この結果応募者総数は昨年度比で、1割近く増加した。
	企業や他研究機関等との 共同プロジェクト研究を	・ 産学連携活動を推進するために必要な情報(窓口、 制度、機構等)をホームページに掲載した。浜松商

立ち上げるための誘致活動を行う。	工会議所との連携を立ち上げ、市内の企業との医工連携会を設け、金融機関(静岡銀行、三井住友銀行、浜松信用金庫)と提携を結び、これらを介して企業との共同プロジェクトの募集や知財の移譲の紹介をする道を開いた。
受託事業に関する学内規 程を整備し、制度や手続 等をホームページに掲載 する。	・ 所定の学内規程など、必要な情報をホームページ に開示した。
講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する(3件)。	・ 複数講座によるグループを設定したプロジェクト を募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分し た。(実績5件)
プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する(5件)。	・ 若手からのプロジェクトを募集し、学長と副学長による書類審査によって選考し、研究費の配分を行った。(実績5件)

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 2 研究に関する実施状況 (2)研究実施体制等の整備に関する実施状況 4)研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標

評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。

中期計画	年度計画	実施状況等
研究活動の評価を定期的に実施し、教員の研究の 水準・成果を検証する。 それに基づき、質の高い		・ 教員の任期制を実施する過程で、業績の評価をして再任 非再任を決定することとし、その評価項目を決めた。研究論文の数と質、社会貢献(産学連携)の内容などについて、細目を学内規則として制定した。
研究者を支援する制度を 導入する。	質の高い研究者を支援するための制度の実現について検討する。	・ 優秀研究者の給料の増額、サバティカル制の採用、 大学管理事務責務からの免責、研究人材の追加等の 優遇措置の案を検討した。給与への反映と研究費の 支援は実施しているが、それ以外については、検討 中である。
ープの単位で、また、若	研究推進企画室等による ヒアリングの実施を目指 してその項目と対象を学 内に公開する。	・ 任期制に伴う研究員評価の項目をヒアリングの実施に際する試問項目とすることとした。その他、教育努力の量、医学診療行為における成績、社会貢献の程度などの項目において、それぞれに細目を5~7項目付けた。これは、学内規則として制定された。ヒアリング対象者は、就任期間の長い(概ね10年以上の)助手、50歳以上の助教授とする案が考慮された。
	学会参加予定者の発表練 習を兼ねた発表を研究推 進企画室等にて行う(6 回)。	・ 発表練習会を、研究推進企画室委員のそれぞれの 講座にて計8回行った。
	大学院発表会や事業参加 の実績などを評価する制	

度を考案する。	が残された。
研究費の補助、研究スペースの補助、昇進等を業績などに基づいて行う制度を検討する。	・ 役員会、研究推進企画室、教授会等で議論した。 研究費の補助については、プロジェクト研究支援、 若手研究者支援などにおいて、業績を加味した選考 ができた。研究スペースについても貸与の選考に際 して研究室の活動状況を理解しての選考であった。 昇進については検討中である。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 3 その他の実施状況 (1)社会との連携、国際交流等に関する実施状況 1)地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標

地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活か し、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。

中期計画	年度計画	実施状況等
	地域連携推進協議会の構 成員に理事を加え事業の 拡大等充実を図る。	・ 平成16年4月1日に財務・病院担当理事、研究・ 社会貢献担当副学長を地域連携推進協議会の構成員 に加え、組織の充実を図った。
ల ం	地方公共団体の各委員会 等へ参画し、医療施策の 企画立案に携わり、地域 の医療の向上や地域住民 の生涯教育の推進に資す る。	・ 静岡県医療審議会(学長) 静岡県中央倫理委員会 委員(月1回)(梅村和夫) 静岡県エイズ専門員会 委員(小出幸夫) 障害福祉審議委員会委員長(安梅 勅江)等としての参画など、全学総計60件を実施し た。
上に資するため、最新の	地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に 研修会や講習会を実施する。	浜松新興再興感染症講演会(小出幸夫)治験推進研修会(梅村和夫)静岡県薬物治療研究会(梅村和夫)静岡B型肝炎研究会(小林良正)びまん性肺疾患研究会(千田金吾)など、全学総計40件を実施した。
	県や市の医師会が主催す る研修会等へ講師を積極 的に派遣する。	静岡県西部内科医会(小林良正) 浜松医師会生涯 教育講演会(須田隆文)日本医師会産業医講習会(大 園誠一郎)における講演など、総計47件を行った。
増進に資するため、民間 企業とも連携し、公開講	従来から実施している地 元新聞社との共催による 公開講座及び本学主催の 公開講座を改良して継続 するとともに必要に応じ て民間企業や医療機関と も連携する。	・ 静岡新聞社共催・浜松医科大学公開講座「未病の 医学」にて7回に亘り、12件の講演と1件のパネル シンポジウムを開催した。これを通しての聴講申込 者は808名の多きにのぼり、重要な社会貢献となった。
	地域の中高校生対象の「ふれあいサイエンスプログラム」を継続実施する(2回)	・ 曳馬中学校体験学習(光量子医学研究センター) 浜松市内小中学生サイエンスプログラム:蛍光顕微 鏡をつくろう(光量子医学研究センター) 有玉小学 校6年生:命の大切さ(鈴木和雄) 浜松市思春期講 座(産婦人科学講座) 児童への講演:食育と家族で の食事(安梅勅江) 磐田南高校出張講義(片岡純) など、計14件実施した。

- 大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 その他の実施状況 3
- (1)社会との連携、国際交流等に関する実施状況 2)教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標

外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況等
外国人研究者、留学生の 積極的な受け入れを図る ため、受け入れ体制を整 備する。		・ 外国人研究者、留学生が国際交流会館以外にも大学の職員宿舎に入居できるよう規則を改正し、平成16年度には外国人研究者2名、留学生2名を入居させた。
	国際交流基金奨学金等の 継続をする。	・ 外国人留学生に対する経済的援助を目的として立ち上げた国際交流基金奨学金および篤志家による戸田奨学金を継続した。平成16年度には、9名の外国人留学生に対して、両奨学金を合わせて計4,440千円を支給した。
		・ 英文の紹介はホームページのトップについては完成した。講座の案内においては8件程度(全体の4分の1)が英文のページを持つに至った。残りの多くは日本語だけに留まっている。
	特別研究学生、特別聴講学生の客員研究員の受け入れ、派遣を推進する。	・ これまでの韓国 1 校、中国 3 校、ドイツ 1 校の 5 大学に加え、バングラディシュの 3 大学、ポーランドの 1 大学、中国の 1 大学と新たに学術交流協定を締結した。この10大学のうち 4 大学との学術交流協定の締結において、現在では母校の教授となっている、あるいはこれらの大学出身でかつて本学へ留学した学生の熱意と努力が一つの推進力となった。・ 平成16年度には、これらの外国の学術交流協定校へ5名の特別聴講学生を派遣(医学別聴講学生(アメリカ合衆国、ポルトガル、中国から各1名)8名の大学院博士課程留学生、および17名の客員研究員を外国の大学から受け入れた。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況

- 1)患者中心の医療の実践

中期目

患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。

中期計画	年度計画	実施状況等
な医療を提供する体制を		・ 患者の動線を考慮し、入院・外来医療事務部門を同室にしたことにより円滑な連携が可能となり、患者にも判りやすくなった。 ・ 医療福祉支援センター・外来患者窓口・地域連携室を整備した。
援機能を点検し充実さ	各疾患別のデータおよび ガイドラインに基づいた 診療情報を提供する。	病院ホームページの再整備を開始し、枠組みを決定、入力を始めている。各科毎にガイドラインを載せるようにした。
	クリニカルパス推進委員 会を設置し、適応疾患を 拡大し、効率的でわかり やすい医療を提供する。	・ クリニカルパス推進委員会を月1度開き、全診療 科が参加して適応疾患を拡大し、施行症例は平成15 年度217例から、平成16年度542例と増加した。 ・ クリニカルパス講演会を1回開催した。
	患者等の意見を聴き、ア メニテイに配慮した施設 改善を行う。	・ 職員ボランティアによる病院玄関前草刈や、各病棟へ植木を配付した。・ 外来長椅子の取替え及び外来小児患者の待合遊び場、一般食堂を整備した。・ 院内における携帯電話について、決められた場所での使用を認めた。
	感染予防対策のための環 境整備、職員教育を実施 する。	・ 感染予防対策のための職員教育を16回実施した。 浜松市内の地域連携研修会を2回開き、それぞれ71 名、68名の参加者があった。廃棄物容器の整備、 感染防止のための処置キットを作成し、必要時い つでも高度バリアプレコーションの実施を可能に した。 14回の院内研修会の参加者数は33名~141名あり、 平均56.5名であった。
	医療安全確保・効率的業 務遂行のための連絡網を 整備する。	院内放送の見直しや医療事故時の連絡網を点検し整備した。深部静脈血栓症、肺動脈塞栓症の予防対策マニュアルを各診療科で整備し、専用ソックスを使用するよう指示した。エホバ対応のため無輸血手術対応ガイドラインを策定した。
	薬剤管理委員会を設け、 患者を重視した運営・経 営を行うための業務の見 直しを行う。	薬剤管理委員会の設置により薬剤師、医師、コ・メディカルの連携が取りやすくなった。 服薬指導の書式を見直し、取扱薬剤数の削減、棚卸インターバルを短縮した。 取扱薬剤品目数 平成15年度: 1,902件 平成16年度: 1,607件 棚卸のインターバル 平成15年度: 1回/年 平成16年度: 1回/月

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況 2)地域社会医療への貢献

中期目標

地域医療の中核となる役割を果たす。

中期計画	年度計画	実施状況等
地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	病診連携を拡大し、診療 報酬上紹介率50%以上を 確保する。	・ 開放型診療導入のための関係書類や地域連携室等の整備を完了し、県西部地域の各医師会と契約した。 ・ 診療報酬上紹介率は、45~51%であった。(年平均48%)
	医療福祉支援センターを 整備し、患者接遇に関す る教育を行い、患者サー ビスの向上を図る。	・ 医療相談、在宅医療支援、外来患者窓口を整備した。 ・ 医療依存度の高い患者の緊急時連絡網を整備した。 ・ 退院支援166人(転院77人、在宅医療支援75人、中止11人、死亡3人)、医療福祉相談援助回数14,553回(経済問題5,334回、社会的問題2,802回、受診・受療問題1,300回、退院支援3,921回、その他1,196回)を行った。 ・ 患者接遇等の指導・講習会を2回実施、退院支援・広報活動の一環として講演会を1回実施した。
	「地域における医療協議 会」等に協力し、医師の 派遣を促進する。	・ 県下の自治体病院における医師不足に対応して、 市長の要請に応じ、公立病院7施設へ病院長2名、 副病院長1名、7科に医師約15名を派遣し、総看護 部長1名、看護師長1名を公立病院に派遣した。
携を深めた研修システム	新臨床研修システムにおける指導医の講習会等を実施し、研修医の研修充実を図り、地域医療に貢献する。	・ 平成16年9月に臨床研修指導医講習会を開催した。 ・ 全研修医に対するプライマリーケアのミニレクチャーを毎月1度開催した。 ・ 研修協力病院に対して年2回の拡大臨床研修管理 委員会を開催し、初期・後期研修についての懇談会を開いた。 ・ 平成16年12月に関係病院長会議を開き、研修制度 に関する説明会を開いた。
┃実を図り、東海地震に対	災害拠点病院としての救 急受け入れ体制・災害対 策マニュアルの見直しを 行う。	・ 浜松市・浜北市の救急隊員に外部評価してもらい、 救急受け入れ体制を改善した。 ・ 平成16年11月に災害時シミュレーションを実施 し、150名の参加があった。災害対策本部の工事を施 行・整備した。
	診療科による緊急時のシ ミュレーションを行う。	・ 午前6時より緊急時の部門別連絡網による伝達訓 練及び参集訓練を実施し、災害時の出勤状況を把握 した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況 3)医療人の育成

中期目標

優れた医療人を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況等
することのできる優れた 医師の育成を図る。	診療科を越えたカンファレンス、研修会および講演会等による医師の教育を実施し、医師全員に周知を図る。	・ 研修会総数143回、各診療科の症例検討会総数483 回、各講座主催・共催の講演会59回、広報31回を実 施した。原則としてこれらの研究会はオープン制と している。

	双方向性の評価システム を確立し、臨床研修にお ける問題点を把握する。	 研修開始1ヶ月目、6ヶ月目に全研修医にアンケート調査を施行し、研修医の要望、問題点、特に研修医と看護師の業務配分について改善した。 「さわやか通信」に研修医の意見を載せ、それに対応した指導医側の返事を載せた。研修医の薬剤部への要望、看護側から見た静脈注射等の業務の仕分けを行った。全研修医にPHSを配布した。
にコ・メディカル等職種 毎の教育・研修制度を充 実させ、医療専門職員の	コ・メデイカルスタッフ に対してACLS(advanced cardiac life support) 講習会を実施し、シミュ レーターを利用した 教 育・研修を行う。	・ 新研修制度のもと、救急部での1ヶ月間に、種々のダミーを用いて研修している。コ・メディカルには3回BLS+AED講習会を実施した。医師、コ・メディカルの年間利用者数はBLS用シミュレーター(800人)、ACLS用シミュレーター(380人)、ATLS用シミュレーター(380人)、「静管用マネキン(200人)、除細動訓練用機材(450人)である。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況 4)高度な医療の提供

中期目標

より良い医療技術の開発を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況等
高度先進医療の推進及び 質の高い医療の確立を図 る。	高度先進医療の提供を推 進する。	高度先進医療として「前立腺癌の鏡視下前立腺全 摘除術」の1件が認可され、現在4件が申請準備中 である。
稀少難病への対応のため の診療体制を構築する。	医療福祉支援センターに おける希少難病患者支援 を一層充実させる。	 医療依存度の高い在宅療養患者の緊急時対応のために関係部署の一覧表を作成し、連絡網を整備し、5件の緊急対応を行った。 希少難病18名,うち小児6名に在宅医療支援を実施した。
	遺伝子異常疾患患者に対する相談窓口を整備する。	・ 遺伝子診療を要する患者カウンセリング等の実績が80件あった。・ 臨床遺伝専門医制度に2名を研修させている。・ 臨床遺伝専門医制度研修施設に認定された。・ 遺伝子診療に関する講演会を5回開催した。(出席者総数59名)

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

- 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況 5)健全な病院運営の確立

中期目標

病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
病院の効率的な管理運営 と機能的な組織体制の整 備を図る。	病院運営の組織体制を整備し、管理運営の強化を 図る。	・ 平成16年4月に病院運営体制を新組織とし、全ての委員会、内規を見直した。この結果、診療録管理委員会、保険診療委員会、個人情報管理委員会、外来化学療法センターワーキンググループ、クリニカルパス推進委員会、遺伝子診療部、ME機器センターを新設、栄養部を組織改変した。
による効率的な経営を実	病院財務の経営体制を構築し、病院管理室を設置 して経営分析チームを置 く。	病院管理室を設置し、病院の物流管理及び競争的契約、随意契約を見直した。経営分析を行うために管理会計システムを導入し、既存のシステムとのインターフェースの開発依頼を行った。
地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。		・ 病院再整備計画を見直し、コンセプトを確立した。 ・ 病院長は文部科学省内に設置された「国立大学附属病院におけるPFI推進のための調査」有識者会議の メンバーとして積極的に参加し、PFI手法による整備 を検討した。償還確実性についても検討した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

- 3 その他の実施状況 (2)附属病院に関する実施状況 6)患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標

医療事故ゼロを目指す。

病院機能評価システムの充実を図る。

積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	実施状況等
医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体 制を明確にする。	医師およびコ・メデイカルスタッフの業務を明文化するとともにスタッフ 間のミーテイング等により 意思疎通の向上を図り、問題点を把握し改善 を図る。	診療録管理委員会発足により、指導医の責任体制を整備し、兼業についてルール作りをした。看護部は研修医と採血業務についての枠組みを明文化した。臨床研修センターは研修医の意見を取り入れ、問題点を指導医及び看護部に提示し、改善を依頼した。
医療安全管理室の業務の	医療安全管理委員会を再	・ 各診療科長が医療安全管理委員となり、マニュア

整備及び充実を図る。	編し、医療事故防止マニュアルを改訂する。	ルを見直し、医療事故発生時の事故対応チャートを 改訂した。 ・ 薬剤部の調剤ミス防止に努力し、効果を得た。
	事例に基づく医療事故に ついての講演会を行う。	・ 医療事故関連講演会を3回実施した(計430名参加)。 ・ 院内巡回(2回/月)し、リスクマネージャー会議は 隔月実施した。
	インシデントレポートの 報告方法のIT化を検討す る。	・ 現在は紙上で実施している転倒アセスメントシートのIT化に向けてシステムを構築するため、転倒WGが医療情報部の協力の下に検討を進めている。
	ヒヤリ・ハットの頻度からみた医療事故防止の重 点的検討を行う。	 インシデントの内容は注射・点滴578件(31%)、転倒・転落519件(27%)で、15年度の注射点滴658件、転倒転落527件より減少した。 注射点滴の問題把握に努め、指示書の記入の徹底、「指示変更」のスタンプ印を配布した。 転倒・転落についてアセスメントツールを作成した。 事故調査委員会(2回)事例検討委員会(2回)を開催し、事故対応を迅速化した。
	患者および医療現場の職員によるアンケート調査を用いた院内の問題点を 把握し、改善を図る。	携帯電話、ワープロ等の使用を規制緩和した。床の薄汚れ、繁った雑草、外来の長椅子の破れ等を整備するなど、アンケートに対応した。見やすいトイレ表示、院内案内表示の改善、内視鏡待合室の改善、外来棟の植木の増加などを実施した。
	近隣の病院間の相互チェック体制を確立し、相互の連携による病院機能の向上を図る。	 県西部浜松医療センター医療安全管理委員会とカルテの書き方について相互監査を行った。双方とも指摘されたことについて改善し、毎年行うこととした。 高知大学病院と相互チェックを実施した。また、先方が先行している電子カルテ導入について情報を収集した。
各種疾患及び健康に関す る医療情報を提供する。	ホームページを通じて各 診療科、医師等の専門分 野についての情報取得を 容易にし、各種医療情報 の提供に努める。	・ コンペにより業者を決定し、大学のホームページ を改訂した。各診療科、医師等の専門分野について の情報を入力中である。
カルテ開示を日常診療に 導入する。	日常診療におけるインフォームドコンセントの充実を図り、手術記録、抗がん剤の使用等についての各種情報、切除標本の写真等の開示を推進する。	・ 診療録管理委員会の業務として、カルテの書き方を監査・指導している。診断・検査・治療方針等について同意書を院内統一し、2枚綴りのうち1枚は必ず本人あるいは家族に渡している。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況 1 運営体制の改善に関する実施状況 (1)効率的な組織運営に関する基本方針

中期目標

全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況等
	研究・社会貢献担当の副 学長を設置し、COE等の 研究や産学連携の推進を 図る。	・ 平成16年4月1日付けで寺川教授を副学長に任命 し、「研究推進企画室」を運営させ、研究推進及び産 学連携推進に関する事業計画を策定し実施した。
	情報・広報担当の副学長 を設置し、学内の情報化 の推進を図る。	・ 平成16年4月1日付けで筒井教授を副学長に任命 し、「情報・広報企画室」を運営させ、学内の情報化 及び広報に関する事業計画を策定し実施した。
	総務担当の副学長を設置 し、危機管理体制の整備 を図る。	・ 平成16年4月1日付けで山田事務局長を副学長に 任命し、「総務企画室」を運営させ、防災体制の見直 し、整備を図った。
可能となるよう、企画・ 調査・立案をするための 企画室を設置し、教員と	大る研を企実画正た室る画メの円め置め、進進充企適る画図企ジめ、た設し、建進充企適る画図企ジめ、た設し、というでは、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、では、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで	・ 7 のの加会の 1 は 1 を 1 を 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 3 が 3 が 3 が
	各企画室の連絡調整のための「総合企画会議」を 設置する。	・ 平成16年4月1日に、学長及び各企画室長で構成 する総合企画会議を発足させた。年間7回開催し、 年度計画、事業計画、概算要求等について、意見調 整を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況 2 教育研究組織の見直しに関する実施状況 (1)教育研究組織の編成・見直しに関する基本方針

中期目標

教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。

中期計画	年度計画	実施状況等
教育研究組織について、 教育・研究・診療別に評 価を実施する。	教育企画室、研究推進企 画室、病院運営企画室及 び調査・労務企画室を設 置し、教育、研究及び診 療について評価方法・項 目等について検討する。	・ 各企画室と連携し、教員の業績評価を行うための 基礎資料となるデータベースの5分野(教育、研究、 診療、社会貢献、管理運営)の調査項目表(案)及 び個人評価指針(案)を作成した。
学部の講座編成の見直し 及び大学院の充実を図 る。	学部の講座の改組を行 う。	・ 従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座 化の上、医学科の「総合人間科学」講座とし、また 医学科の解剖学2講座を1講座に、衛生学、公衆衛 生学の2講座を「健康社会医学」1講座に平成17年 度から改組することを決定し、組織の一体化及び合 理化を図ることとした。
	大学院博士課程の専攻を 改組する。	・ 平成16年度に、大学院博士課程を従来の形態系、 生理系、生化系、生態系の4系から光先端医学、高 次機能医学、病態医学、環境防御医学の4専攻に改 組し、現在の先端的研究課題に取り組む姿勢を明確 にした。
教育及び研究に関わる診 療組織の見直しを図る。	診療との関連を配慮しつつ、附属病院における教育及び研究の在り方を検討する。	・ 病院の診療科長会議等において、附属病院における教育に関し、6年次臨床実習の必修化に関する問題、個人情報保護と臨床実習生の指導、共用試験の評価方法等について協議した。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況 3 人事の適正化に関する実施状況 (1)戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標

教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。

職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
全学的に教員任期制の導 入を一層推進する。	任期制教員の再任等の資格や基準を整備し、明確 にする。	・ 助手の配置基準を策定し、流動性を促進するとと もに全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松 医科大学教員再任規程(平成16年10月14日規程第53 号)等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を 実施した。
人件費の効率的運用を図 る。	教員ポスト及び人件費の 効率的運用を図るため、 教員構成を調査する。	・ 本学教員の出身学部、学位、性別、年齢等の多様 性について調査した。

の向上に資するための研	職員の研修制度の整備を するため、運用の実態に ついて調査を行う。	・ 研修の実態について調査し、教員以外の職員にも 学外研修制度を適用する「浜松医科大学の一般職員 の研修に関する細則(平成16年10月14日細則第29号)」 を制定した。
-------------	---	--

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況 4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況 (1)事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標

各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。

事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
導入し、業務の迅速化・	管理会計システムを導入 する。	・ 管理会計システムのインストール及び環境設定を 終え、一部のマスタ登録が終了した。
効率化を図る。	物流管理システムを拡充 する。	・ レントゲンフィルムを新たに対象物品に加えると ともに、病棟に端末機であるパソコンを整備した。
	人事課を設置し、人事労 務業務の責任体制の明確 化を図る。	・ 人事課の設置により、労働基準法、労働安全衛生 法への切り替えがスムーズにできた。また、労使間 の話し合いと調整を行い良好な関係である。
	病院管理室を設置し、病 院会計の明確化を図る。	・ 病院管理室の設置により、契約、調達、執行、医療情報、経営分析、病院統計が一つに集約され、円 滑な病院経営が行われた。
	すでに実施している外部 委託も含めて業務の見直 しを行い、外部委託の適 否について検討する。	・ 事務局各課・係の業務の実態調査を行い、外部委 託可能な業務を抽出した。
識を習得させるため、計	本中期計画期間中に実施 する事務職員の研修計画 を策定し、計画的に実施 する。	・ 6年間の事務系職員の研修計画を策定し、セクシャル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を計画どおり実施した。

財務内容の改善に関する実施状況 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期目標

科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
研究推進企画室を設置 し、科学研究費補助金、 奨学寄附金、受託研究費、 共同研究など外部資金の 増加を図る。	研究推進企画室において、科学研究費補助金、 奨学寄付金、委託研究費 及び共同研究など外部資 金を増加を図るための方 策を検討する。	・ 科学研究費補助金の応募資格の見直しを行い、申請者の増加を図った。また、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策として、学内ホームページに受入制度や受入手続き等に関する内容を掲載する準備を行なった。また、浜松ホトニクス㈱との包括契約提携の準備を進めた。
自己資産の活用により自 己収入の増加を図る。	自己資産の活用により自 己収入の増加を図る。	・ 平成16年4月より、外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入とし、約52,900千円の収入を得た。 収入を得た。 また、職員宿舎の使用者の範囲拡大(研修医等への貸与)により、入居率が77%(平成16年3月)から88%(平成17年3月)に向上(11%増)し、約3,700千円の増収を図った。
知的財産の権利化を促進 し、特許収入の獲得を目 指す。	特許収入の獲得を図るた めの方策を検討する。	 知財活用推進本部会議を立ち上げ、従来は個人帰属が主であった発明等の職務発明規程を整備し、職員の発明は原則機関帰属として、大学の財産としての管理体制を構築し、特許収入の獲得を図ることとした。 JSTの特許調査員に本学特許相談員へ就任を依頼し、発明の発掘や発明の評価などを実施して、知財管理体制の強化を図った。 産学連携フェアの展示を増やし、大学の研究シーズを企業等にアピールして、技術移転の推進を図った。

財務内容の改善に関する実施状況 2 経費の抑制に関する実施状況

中期目標

管理的(固定的)経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
事務等の効率化・合理化 により、管理的経費の抑 制に努める。	経営企画室を設置し、予 算の執行状況を常に把握 する。	・ 平成16年4月に経営企画室を設置した。財務会計 システムのカスタマイズにより、平成17年4月から 各部署別の事業計画毎の予算執行状況をリアルタイ ムに把握できるようにした。
	職務内容を見直し、人件 費の有効活用を促進す る。	・ 事務組織の見直しにより平成16年4月に人事課を 設置し、人事労務への対応、人件費の有効活用を図 るべく体制の充実強化を行った。また、部課長等に よる検討会議を設置し、人件費を含めた管理的経費 削減を目指して、外部委託が可能な業務について検 討した。
	ペーパーレス化を推進す るため検討WGを設置す る。	・ 部課長等による検討会議を設置し、ペーパーレス 化が可能な業務について抽出を行った。
	光熱水料の節約の啓発活 動を推進する。	・ 省エネルギー推進専門部会を設置し、節約について検討するとともに、職員に対して啓発活動を行った。その結果、大学全体のエネルギー使用量は昨年度と比較し、夏の猛暑による5%増の影響が大ではあったが、年間として0.3%の増に留まった。 省エネポスターの配布・掲示(年2回:夏季・冬季) 昼休みの事務室内消灯、トイレの未使用時の消灯、冷房設定温度の変更(26 28) 暖房設定温度の変更(22 20) 節水バルブの設置(年間約3,000千円の節減見込入工業用水の契約方式の見直し(半年で約900千円の節減) 各職域に「省エネルギー推進担当者」を配置
	契約方法等の見直しを検 討する。	・ 各種契約の現状・課題を整理し、平成17年度 契約について複数年契約の実施(1件)、契約 内容が類似している契約の統合(2件)を行っ た。なお、複数年契約・契約の統合により、年間約5, 000千円の節減を図った。
費用効果を検討し、絶え ず経費節減に努める。	管理会計システムを導入 し、費用効果を検討する。	・ 附属病院の管理会計システムを導入し、本稼動に向けてマスタ整備、インタフェイスの構築等ソフト面について整備中である。 なお、附属病院においては部門別・診療科別の原価状況(医業収益、診療費用)を分析すると共に医薬品の値引き交渉、医療材料の見直し等を行い約113,000千円の節減を図った。

財務内容の改善に関する実施状況 3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期目標

経営的視野に立った本学の資産(土地、施設、設備等)の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等		
全学的な施設マネジメン トを推進するため施設管	施設管理システムの基礎として配置図、実態調査	・ 施設管理システムの基礎となる図面(配置図、平 面図)をCAD化し、施設課内で必要となる建物毎の面		

理システムを構築し、施 設の効果的活用を図る。	平面図データのリンク付 けを行なう。	積、建築年度、構造、耐震指標、過去 5 年間の工事 実績情報が閲覧できるシステム(マイクロソフトア クセス利用)を自前で構築した。
資産の危機管理対策を確	金融資産の預金方法を検	・ ペイオフ解禁に伴う対策を検討し、預金額が全額
立する。	討する。	保護される決 済用預金に変更した。(平成17年3月)

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況 評価の充実に関する実施状況

中期目標

自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。

中期計画	年度計画	実施状況等
ずる専門の組織を設置	評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室を中心として、自己点検・評価体制を検討する。	・ 評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室に、 評価を検討するWGを置き、自己点検評価、認証評価 及び法人評価に関する6年間の評価実施計画を策定 した。
	調査・労務企画室において、学内ファイリングシステムを利用した自己点検・評価・改善の在り方について検討する。	・ 従来の評価指標に基づく自己点検・評価を実施し、 平成15年度研究活動一覧及び第6次自己点検評価報 告書を発行するとともに、法人化後の評価に対応す るデータベースの構築に向け、調査項目を検討した。
療等の業績を総合的に評 価するシステムを構築	調査・労務企画室において、教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを検討する。	・ 教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5分野(教育、研究、診療、社会貢献、管理運営)の調査項目表(案)及び個人評価指針(案)を作成した。
	各企画室において、評価 ・改善において、 ・実施に対する。 ・実施である。	・ ものでは、

情報公開等の推進に関する実施状況

中期目標

教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
広報誌、ホームページ等 の点検・見直しを行い、 広報の在り方を検討する とともに、学内外へ積極 的に情報を提供する。	情報・心とはいい。 情報・心とはいいでは、 を他のでは、 を他のでは、 を他のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	 ・ 学内広報誌の見直しを行った。大学学報、ニュースレターの内容を見直し、大学の経営戦略の概要を明示した学長挨拶などを盛り込んだ。 ・ 浜松医科大学一般教育紀要を冊子体から電子情報としてインターネットで公表するように変えた。 ・ 大学ホームページの改正・刷新を行った。大学でよび病院の新しい情報がなるベくリアルタインを引られるようにそれぞれのフロントページを刷新すりにそれぞれのフロントページを刷がりかられるようにそれぞれのフロントページを刷がりかられるようにそれぞれのフロントページを刷がりからいりで行われている各企画室の戦略・送行が分かるページを設け、大学運営の透明化、説明責任の促進を図った。
容及び管理運営等に関す る情報を一元的に把握	大学の情報として収集すべき情報及び提供すべき	・ 大学情報データベースの構築に向けて、情報処理 センターの学内システムの更新契約の際に、大学情 報データベースのシステム開発経費を予算化した。 情報・広報企画室の指導のもとに「大学情報データ ベース構築部会」を設け、教員の教育・研究情報、 大学の組織情報に関する項目の洗い出し、整理、電 子情報化への準備を行い素案を作成した。
【ため、処遇や進路につい	卒後臨床研修センターに おいて、ホームページや ポスターにより、情報提 供を実施する。	・ 研修医確保のため、ホームページに『研修医だより』、『指導医からのひと言』のページを設けた。『研修医だより』のページには15人の研修医の感想等を掲載した。『指導医からのひと言』のページには4人の指導医からの指導方針等を掲載した。

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

中期目標

施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。

施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	実施状況等
	施設の利用状況等の点検 方法について見直しを行 う。	・ 従前のアンケート方式による点検フォーマットを 実地調査方式(現場確認方式)のフォーマットに作 成替えを行い、施設マネジメント専門委員会で次年 度以降実施することを決定した。
	建物、設備の老朽状況を 把握するため、定期的に 施設パトロールを実施す る。	・ 建物、設備の老朽状況を把握するため、病院ゾーンについては10月に、学部ゾーン他については2月に施設パトロール(法規上、安全確保上、機能確保上の観点)を実施した。
	建物、施設の要修繕個所 情報を整理し、概算補修 費の算出を行なう。	・ 2回に亘る施設パトロールの結果を「施設パトロール結果のまとめ」として作成し、要修繕箇所及び概算金額を把握した。
	建物の耐震診断結果に基 づき耐震改修計画を作成 する。	・ 各建物の構造耐震指標(Is値)、保有水平耐力に係 る指標(CtuSD値)を基に耐震補強のための緊急度ラン ク付けを行い、建物耐震改修計画書としてまとめ、 緊急度の高い建物の予算を確保した。
	全学的な施設設備の防災 点検項目の洗い出しを行 う。	・ 防災点検項目調べを行い、設備室及び主要設備 を26分類し、162項目の点検フォーマットを作成し た。
▋━サルデザインを導入	関連法規(ハートビル法) や患者、高齢者、障害者 への対応を考慮し、屋外 環境を含め人に優しいキ ャンパス作りの方策を検 討する。	・ 静岡県福祉のまちづくり条例による整備基準をも とに、キャンパス内の主要建物の現状を調査し報告 書にまとめ、今後の改善事項49項目の把握を行った。
エネルギー消費量の把握 及び分析による各エネル ギー削減計画を策定し、 必要設備の改善に努め る。		・ 施設マネジメント専門委員会のもとに省エネルギー推進専門部会要綱を制定(平成16年6月)し3回の専門部会を開催した。また各職域に省エネ推進のため省エネルギー推進担当者を選任(平成16年12月)した。
	「エネルギー使用の合理 化に関する法律」に基づ き、中長期計画書を作成 し関東経済産業局に提出 する。	・ 中期計画書及び定期報告書を作成し関東経済産業 局と文部科学省(主務大臣)に提出した。(平成16年 5月)

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況 2 安全管理に関する実施状況

中期目標

法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等			
労働安全衛生法を踏まえ た安全管理体制を整備す る。	安全管理体制の徹底を図 るため、衛生管理者等が 学内を巡視する。	・ 衛生管理者については、労働安全衛生法で必要な 人員(4名)を大きく上回る21名を選任して各職域 を週1回きめ細かに巡視を行い、職員の安全意識の 向上を図った。衛生管理者が、作成した巡視項目チェックリストに基づき月1回安全衛生委員会を開催 し問題点を洗い出し、改善に向けての対策を講ずる よう該当部署に依頼した。今年度重点的に改善を依頼した事項として、棚等の固定による耐震対策や避 難経路の確保、薬品庫内の薬品類の区分・固定、不 要品の廃棄などが挙げられる。			
学内施設等の安全対策の 実施状況を点検し、整備 に努める。	労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検を実施し、その結果に基づき改善計画を作成する。	・ 労働安全衛生法に伴う環境測定(事務所:2ヶ月 以内毎に1回、放射線業務:1ヶ月以内毎に1回、 有機溶剤及び特定化学物質:6ヶ月以内毎に1回) 及び局所排気装置等定期点検(1年以内毎に1回) を実施し、その結果に基づき改善を行った。			

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況 3 その他の目標に関する実施状況 (1)教職員のモラルの向上に関する実施状況

中期目標

教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等		
教職員の遵守すべきガイ ドラインを策定し、周知 徹底させる。	教職員の遵守すべきガイ ドラインを作成するた め、具体的事項について 整理する。	・ 全職員に「職員倫理規程に関するアンケ・ト」調査を実施し、その回答を取りまとめた。		
セクシャル・ハラスメン ト等の防止対策を充実さ せる。	セクシャル・ハラスメン ト等の防止のための啓発 活動を充実させる。	・ セクシャル・ハラスメント相談員(10名)を配置し、相談員の講習会を実施するとともに学内3箇所に相談箱を設置した。また、セクシャル・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、全学生、全職員に配布し、啓発を行った。		

- その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況 その他の目標に関する実施状況 (2)その他の目標に関する実施状況 3

中期目標

ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。

中期	計画	年度	E計画	実施状況等					
ボランティア に関して、言 をまとめる。	'の受け入れ 画及び指針	に関して、流	活動状況を調的な計画及び	及び指針	を作成し	活動状況で て広報活動 ととした。		全学的が なび受入す	

. 予算(人件費見積り含む。)、収支計画及び資金計画

1.予算 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	5,190	5,190	0
施設整備費補助金	32	32	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	4	13	9
自己収入	11,455	12,115	660
授業料及入学金検定料収入	605	601	4
附属病院収入	10,792	11,121	329
雑収入	58	393	335
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	759	1,008	249
計	17,440	18,358	918
支出			
業務費	15,545	15,475	70
教育研究経費	4,747	4,531	216
診療経費	9,692	9,864	172
一般管理費	1,106	1,080	26
施設整備費	32	32	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	759	965	206
長期借入金償還金	1,104	1,113	9
計	17,440	17,585	145

2.人件費 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	7,905	7,850	55

3. 収支計画 (単位:百万円)

J. WXIII	<i>▽ 555</i> ₹=		差額
□ □ 分	予算額 	決算額	(決算 - 予算)
費用の部	17,293	17,777	484
経常費用	17,293	17,236	57
業務費	15,893	15,443	450
教育研究経費	1,120	849	271
診療経費	6,169	6,147	22
受託研究費等	326	362	36
役員人件費	103	89	14
教員人件費	3,446	2,746	700
職員人件費	4,729	5,250	521
一般管理費	333	215	118
財務費用	316	343	27
雑損	0	0	0
減価償却費	751	1,235	484
臨時損失	0	541	541
収入の部	17,789	18,980	1,191
経常収益	17,789	17,951	162
運営費交付金	5,136	4,886	250
授業料収益	516	541	25
入学金収益	60	68	8
検定料収益	23	24	1
附属病院収益	10,792	10,980	188
受託研究等収益	326	441	115
寄附金収益	415	415	0
財務収益	0	0	0
雑益	58	120	62
資産見返運営費交付金等戻入	6	8	2
資産見返寄附金戻入	2	10	8
資金見返物品受贈額戻入	455	458	3
臨時収益	0	1,029	1,029
純利益	496	1,203	707
総利益	496	1,203	707

4. 資金計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	18,629	20,028	1,399
業務活動による支出	16,208	14,953	1,255
投資活動による支出	128	250	122
財務活動による支出	1,104	1,552	448
翌年度への繰越金	1,189	3,273	2,084
資金収入	18,629	20,028	1,399
業務活動による収入	17,404	18,807	1,403
運営費交付金による収入	5,190	5,190	0
授業料及入学金検定料による収入	605	601	4
附属病院収入	10,792	11,103	311
受託研究等収入	326	571	245
寄附金収入	433	437	4
その他の収入	58	905	847
投資活動による収入	36	32	4
施設費による収入	36	32	4
前年度よりの繰越金	1,189	1,189	0

⁽注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は13億円である。

なお、平成16年度においては、短期借入金の実績はなかった。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成16年度において重要な財産を譲渡又は担保への供与については該当がなかった。

剰余金の使途

該当なし

その他

1.施設・設備に関する計画

施設整備に関しては、営繕事業として、チュートリアル教育環境の改善整備及び老朽化や 機能劣化に伴う施設整備の更新を行った。

事業名 営繕事業

工事内容 講義実習棟チュートリアル教室等改修

工事金額 32,000千円

2.人事に関する計画

浜松医科大学における人事に関しては、次のとおりとしている。

全学的に教員任期制の導入を一層推進する。

全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松医科大学教員再任規程(平成16年10月14日規程第53号)等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を実施した。また、講師、助教授についても任期制の導入が進んだ。

職員の資質向上を図るための研修を充実させる。

6年間の事務職員の研修計画を策定し、セクシャル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を実施するとともに、外部機関が実施する研修にも積極的に参加した。

多様な人材の確保を図る。

事務系職員の採用は統一採用試験のほか、専門性の高い職種については独自に実施した。 他機関との人事交流等を行うとともに、本学教員の出身学部、学位、性別等の多様性について調査した。

適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。

パート職員(6時間労働)と非常勤職員(8時間労働)の数を見直し、効率的な雇用を推進した(約600千円削減)。また、収入見合いにより、リハビリテーション部の理学療法士(PT)を1名増員し、患者増に対応した。(10,070千円増収)

- . 関連会社及び関連公益法人等
- 1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし